

事務連絡
令和3年4月26日

各所属所長 様

公立学校共済組合神奈川支部事務長

標準報酬産前産後休業終了時改定申出書（様式2）及び
標準報酬育児休業等終了時改定申出書（様式4）の様式変更について

日ごろ公立学校共済組合事務手続きにご理解、ご協力いただきありがとうございます。

標記のことについて、公立学校共済組合運営規則の変更に伴い、次のとおり変更しましたので組合員へ周知いただきますようお願いいたします。

なお、神奈川支部ホームページに新様式を掲載しましたのでご利用ください。
（旧様式使用可）

変更点

- 1 標準報酬産前産後休業終了時改定申出書（様式2）
 - ・産前産後休業終了前の標準報酬月額の特減
 - ・職場復帰時の勤務形態の特減
 - ・所属所長の証明から所属所受付印へ変更
 - ・組合員の押印不要（署名欄の追加）
 - ・共済組合欄の特減
 - ※ 提出先に変更はありません。
- 2 標準報酬育児休業等終了時改定申出書（様式4）
 - ・育児休業等終了前の標準報酬月額の特減
 - ・職場復帰時の勤務形態の特減
 - ・所属所長の証明から所属所受付印へ変更
 - ・組合員の押印不要（署名欄の追加）
 - ・共済組合欄の特減
 - ※ 提出先に変更はありません。

問合せ先
共済経理グループ 鈴木、安藤
電話 045-210-1111 内線(8167)